資料４－２

航空機整備改造認定事業場における無線従事者要件の合理化に関する要望

JALエンジニアリング
2026.11.04



JAPAN AIRLINES

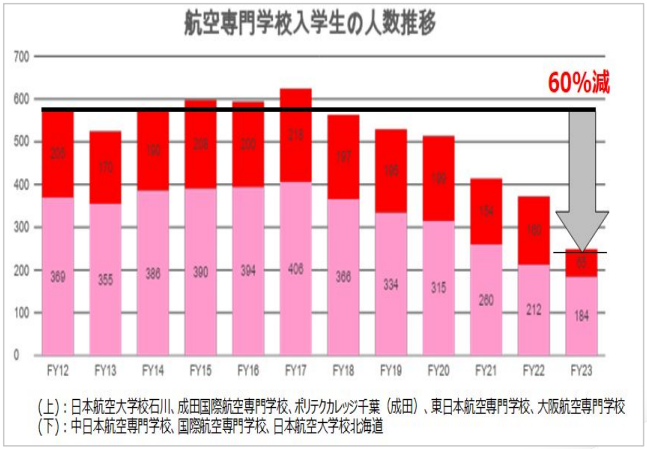
背景

航空機整備において「人財不足」が最大の課題。
少子高齢化や職業選択の多様化、コロナ禍の影響等に伴い、 整備士を志す人財は減少の一途。

事業維持や国策である訪日外国人6000万人達成への貢献が困難。人財確保の施策とともに、
より効率的な整備体制の構築が急務

航空機整備士は、航空法に基づく整備士資格に加えて、電波を発する整備作業のために付加的に「航空無線通信士」を取得しており、費用面・工数面で負担となっているため、合理化を要望したい

例：航空専門学校の入学生数は約60%減。危機的状況。



© Japan Airlines, All rights reserved. Highly Confidential.

航空機整備士の電波発出業務の現状

航空機整備士が実施する電波発出業務は、
① 機上無線装置（VHF/HF/気象レーダー/空中衝突防止装置など）の整備後の動作確認
② 空港においてエンジンを試運転する際や、航空機を牽引して移動させる際の
　管制への連絡
に大別される。

これらの業務には非計画的な業務もあり、運航維持のために、弊社ではほぼ全ての整備士が“航空無線通信士”を取得している。



<u>弊社無線従事者数</u>

航空無線通信士　2,405名
総合無線通信士(一) 2名
総合無線通信士(二) 2名

→資格取得が負担となっており、
実態としては専門的な機器の操作知識の取得および実技訓練を経て、ようやく電波を発することができるようになる。

© Japan Airlines, All rights reserved. Highly Confidential.

航空機整備改造認定事業場の品質管理制度

航空機整備を行う「航空機整備改造認定事業場」は、安全な整備を行うための整備士資格を航空法に基づく、厳格な品質管理制度により管理している。

訓練管理

- 訓練シラバス、教材の管理
- 訓練教官の質の担保
- 受講管理システム
- eラーニングシステム

資格管理

- 多数ある整備士資格の資格要件の設定・管理
- 資格審査プロセス
- 資格の見える化
- システムによる資格者の業務アサイン

マニュアル・記録管理

- 電波を発するための機器の操作マニュアルの維持管理
- 作業者がマニュアルを閲覧するためのシステム
- 作業実施後の整備記録管理

リスク管理

- 不具合（誤発射）発生時の原因究明
- 水平展開、再発防止
- 暫定・恒久対策の立案、実行

これらの品質管理制度を活用することで、国家資格と同等の水準で組織的に電波の適正な運用を担保

© Japan Airlines, All rights reserved. Highly Confidential.

担保措置

航空機整備改造認定事業場においては、主任無線従事者制度ではなく、以下の管理制度を維持することで無線従事者資格がなくとも操作可能としたい。

・統括責任者の配置：責任者が適正な電波の運用に責任を持ち認定事業場の社内資格制度を管理
・作業者資格の設定：社内規定に基づく「電波安全教育」を修了したものに、社内資格を付与。
法規・障害防止手順をシラバス化し、資格認定を受けた者のみに作業を許可する仕組みを構築。

主任無線従事者



複数名を選任しシフト配置することは負担が大きい



無資格者を24時間監督

認定事業場の統括責任者





社内無線従事者のための制度を管理
（24時間常駐ではない）

強固な品質管理制度

※このようなQMSガバナンス型は「認定事業場制度」や「自動車検査員」で用いられています。

© Japan Airlines, All rights reserved. Highly Confidential.